

平成 29 年

第 2 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：平成 29 年 2 月 22 日

閉会：平成 29 年 2 月 22 日

福岡県東峰村議会

平成29年 第2回東峰村議会臨時会

招集年月日 平成29年2月22日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成29年2月22日 13時30分
議長 大蔵 久徳
閉会日時及び宣告 平成29年2月22日 14時21分
議長 大蔵 久徳

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	柳瀬 弘光		2番	伊藤 均	
3番	梶原 光春		4番	黒川 隆康	
5番	高橋 弘展		6番	梶原 文明	
7番	高倉 寛視		8番	佐々木 紀嘉	
9番	長澤 貞義		10番	大蔵 久徳	

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	澁 谷 博 昭	教 育 長	室 井 昭 博
副 村 長	岩 橋 忠 助	総務課長	梶 原 浩 二
企画政策課長	小 林 純 一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	室 井 慶 久		

村長提出議案の題目

請願第 1 号	植物工場誘致の中止を求める請願書について
議案第 2 号	旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 2 1 条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則 1 1 8 条)	
5 番 高橋弘展議員	6 番 梶原文明議員

平成29年 第2回東峰村議会臨時会議事日程

平成29年2月22日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 請願第 1号 植物工場誘致の中止を求める請願書について

日程第 6 議案第 2号 旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議について

開 会	
議 長	<p>こんにちは。</p> <p>本臨時会は、地方自治法第101条第2項の規定に基づき、議長招集請求により招集されたものです。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、平成29年第2回東峰村議会臨時会を開会します。</p> <p>(13時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p> <p>なお、8番 佐々木紀嘉議員は、口腔内乾燥症という病気のため、議場内に飲料水の持ち込みを事前に許可しています。</p>
日程第1	
議 長	<p>まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 高橋弘展議員、6番 梶原文明議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>次に、日程第2「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日2月22日の1日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>次に、日程第3 請願第1号「植物工場誘致の中止を求める請願書について」を、議題といたします。</p> <p>紹介議員、柳瀬弘光議員の説明を求めます。</p> <p>1番 柳瀬弘光議員</p>
1 番	<p>請願第1号「植物工場誘致の中止を求める請願書について」の説明につきましては、請願書の朗読をもって代えたいと思います。</p> <p>請願の要旨、植物工場誘致を中止していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>請願の趣旨、宝珠山小学校歴代PTA会長会は昭和63年に発足しました。</p> <p>毎年2月に総会と意見交換会を、8月に旧校舎グラウンドの草刈りを実施しています。</p> <p>平成22年11月には、閉校を目前にしたお別れイベント「ありがとう宝珠山小フェスタ」を、現職PTA会員と一緒に実行委員会を組織して、盛大に開催することができました。</p> <p>来る2月11日は「第30回記念行事」を開催する予定です。</p> <p>さて、昨年11月17日に貴議会主催で開催しました意見交換会で、私たちの子どもたちが学んだ旧宝珠山小学校の校舎に、村が植物工場を誘致している話を聞き、驚いています。</p> <p>議員の皆様からいただいた資料によりますと、朝倉市の不動産業者を中心とする</p>

	<p>団体が、全く別分野の植物工場経営に進出する計画です。</p> <p>昨年11月15日付けの日本農業新聞によりますと、全国の植物工場の経営実態は非常に厳しく、人工光利用型では黒字経営はわずか2割だそうです。</p> <p>また、高コストに加え、栽培方法が確立されておらず、普通の野菜との差別化も曖昧という三重苦にあえいでいること。</p> <p>野菜の生産が当初の予定どおりに安定せず、売り上げが想定を下回り、大幅な営業赤字を計上している厳しい現実を知りました。</p> <p>また、「参入する企業も多いが、高コストなどによる赤字で、撤退や倒産する企業も多い」「国内でもトップクラスの企業で、資本力・人材力も優れたオムロンやユニクロも撤退した」という報告もあります。</p> <p>旧宝珠山では、過去に誘致企業が倒産し、希望を抱いて転職した多数の社員が解雇された苦い経験があります。前の職場に戻ることもできず、解雇された方々や家族の心中を察すると、胸が張り裂ける思いでした。</p> <p>一方、誘致以来今日まで、村民の雇用や地域経済の活性化に大きく貢献してきた企業もあります。</p> <p>「倒産した誘致企業」と「継続・成長してきた誘致企業」の違いを探っていくと、誘致前に同業種で十分な経営経験や実績があるのかが、誘致後の事業継続に大きく影響していることが分かりました。</p> <p>雇用への貢献は、企業が長く存続できて初めて実現するものです。「植物工場は本当に大丈夫なのか」「倒産する心配はないのか」を可能な限り見極めて、住民に迷惑がかからないようにすることが最も大切ではないでしょうか</p> <p>「雇用ができる」と企業誘致の明るい面だけを見て、安易に判断するのは危険だと思います。</p> <p>今回の誘致は植物工場経営の実績が全くない団体による、未知の分野への挑戦です。村の活性化に貢献しようとする意欲はありがたいのですが、黒字工場が2割しかない全国の植物工場の例、そして過去の誘致企業の例から判断すると、倒産・撤退のリスクが非常に高く、不安が募るばかりで反対せざるを得ません。</p> <p>議員の皆様におかれましては、私どもの切実な思いをぜひ受け止めていただき、本請願を採択し、東峰村議会より東峰村長に対し、「植物工場誘致の即時中止」を強く働きかけてくださいますよう、よろしく願い申し上げます。</p> <p>請願者、宝珠山小学校歴代PTA会長会 会長 伊藤勝義、その他13名の署名による請願の提出です。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>以上、説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8 番	<p>柳瀬議員に質問いたします。</p> <p>この請願書を先ほど朗読がありましたが、内容は、野菜工場経営の問題点、また、そのことによる倒産・撤退の問題を心配するというところで、即時中止を求めるとい</p>

	<p>うのが、要約だろうと思っておりますが。</p> <p>このことについては、私どもも議員の全協の中で、幾度となくそういうことを議論をした経緯があります。</p> <p>また、万が一倒産、撤退をしたときには、最小限、リスクの少ないような対策を企業に求めて、その回答を得たというふうに思っておりますが、そしてまた信用力調査等も行っております。</p> <p>今日の、この請願者の方が、そういうことがご存じかどうかは私は分かりませんが、柳瀬議員は、そのことについては承知をしているというふうに思っております。</p> <p>紹介議員になるときに、そういうことをこの代表者の方に説明をしたのかどうか、お尋ねをします。</p>
議 長	1 番 柳瀬弘光議員
1 番	<p>東京商工リサーチに企業診断したところ、経営状態は良い状況であるというところは、説明しております。</p> <p>ただですね、実態として、将来的にはどのようなになるかというのは、中小企業がどうなるか分からないというのは、将来的にはあると思います。また、その不安というのが、住民の方のあるというのは事実であります。</p> <p>そういったことを踏まえて、私は請願を、紹介議員としてさせていただいております。以上です。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	説明をしたということですが、これ、どなたに説明したかが答弁できれば、説明ができればお話を願いたいと思います。
議 長	1 番 柳瀬弘光議員
1 番	P T A 会長会の方々です。以上です。
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	方々というのは、14名全員ということですか。
議 長	1 番 柳瀬弘光議員
1 番	全員ではありませんけれども、P T A 会長会の方々にお話はしております。
議 長	他に、質疑はありませんか。
	4 番 黒川隆康議員
4 番	<p>柳瀬議員にお尋ねします。</p> <p>柳瀬議員と高橋議員が、京都の京都府立大学の工場に行政の方と一緒に視察に行かれました。そのときの感想を1月14日の住民説明会の際に尋ねられています。</p> <p>答えとしてですね、柳瀬議員の答えとして、「技術としては今後伸びていく産業ではないかと、個人的に思いました。」と、「野菜については、甘みもあって、洗わずにおいしい野菜という印象はありました。」と、いうふうに答えています。</p> <p>私もですね、伊藤議員と企画政策課の2名を含め4名で、久留米の九州沖縄農業研究センターの視察に行きました。そのとき思ったのがですね、あなたと同じように、将来性のある産業だなと感じました。</p> <p>そのようにですね、今後伸びていく産業ではないかと思ったあなたが、紹介議員になっていますが、この請願書の内容とあなたの思いは矛盾しませんか、するのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。</p>

議 長	1 番 柳瀬弘光議員
1 番	<p>黒川議員がおっしゃっているようにですね、住民説明会のときに、視察に行かせていただいた感想は言わせていただきました。</p> <p>ただ、その野菜工場の技術としては、確かに生産はできているというところは感じております。</p> <p>ただ、東峰村でやるべきかどうかということは、公共用地を活用してですね、するべきかどうかということに関しては、住民の理解を得ないことにはできないと思っております。以上です。</p>
議 長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>2 番 伊藤均議員</p>
2 番	<p>私は、この請願書の採択については、反対の意見を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>この請願においてはですね、請願を出されるというものについては、国民の基本的権利の1つとして請願は受理し、この中で検討されておるということについては、重々承知しておりますし、また、請願書を出された皆さんについては、行政運営や村の将来のことについて、真剣にお考えいただいて、ここに提出をいただいたと思っておりますし、感謝もしております。</p> <p>しかしながら、地方自治においてですね、請願を採択した場合、議員としてもですね、その願意の実現については、法律上なら保障の規定はありませんが、しかし、議会是最善の努力をすべき政治的、道義的責任を負うということになっております。</p> <p>その場合にですね、今回の請願を採択しますと、村民自体の意見とすれば賛成もあるかと思えます。また、反対もあるかと思えます。</p> <p>その中で、ものを、では、請願で、議員が著しくこのものについて偏った形は、いかなものだろうか、というふうには私は考えております。</p> <p>それから、村議会ですね、基本条例の第2条においても、議会は、村民の代表機関であることを常に自覚し、公平性、透明性、及び独立性を重んじ活動するものであるということ謳われております。</p> <p>その中で、先ほど申しましたような形で、やはり両方賛否があると、ある中で、私は、村民の多くの意見という形の中では、今、請願によって変わるというものについては、少し形が違うのではないかと考えておりますので、今回について、請願の採択には反対をさせていただくということで考えております。以上です。</p>
議 長	<p>他に、討論はありませんか。</p> <p>5 番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>賛成の立場から討論をさせていただきます。</p> <p>先ほどの伊藤議員の反対討論に対する形になりますが、今、現時点において、この植物工場の誘致ということで、村民の中で賛否が分かれているということ自体が、一番の問題ではないかと、私は考えております。</p>

	<p>と言いますと、工場誘致、企業誘致するにあたっては、やはり自治体、村として誘致するにあたって、やはり企業に来ていただけるということで、村民の方々、村としても良好な関係を築きながら、共に切磋琢磨して企業運営であったり、行政共にやっていかなければならないと思います。</p> <p>その中で、賛否両論があるということに対して、やはり危惧感を覚えられていると、私もこの請願書を読む中で、その危機感、反対という意見がですね、こうやって請願という文書、正式な文書でですね、上がって来ているということに共感をいたしております。</p> <p>先ほども申しましたが、やはり誘致後にですね、企業と住民の方々、地域住民、宝珠山の住民の方々、ひいては東峰村の方々がですね、良好な関係を築きながら企業に来ていただくということを重視して、この請願文で、最後の7行目から書かれている文もう一度読み上げる形で討論させていただきますが、今回の誘致は、植物工場経営の実績がない団体による未知の分野への挑戦です。村の活性化に貢献しようとする意欲はありがたいのですが、黒字工場が2割しかない全国の植物工場の例、そして過去の誘致企業の例から判断すると、倒産・撤退のリスクが非常に多く、不安が募るばかりで反対せざるを得ません。</p> <p>こういうこれまでに旧宝珠山小学校でですね、草刈り等、閉校イベント等守ってきた思いのある方々が危惧されている。そして、そのまた背景には様々なPTAの方々、卒業生の方々がいらっしゃる、そういう不安がある中でこの誘致計画、反対されるというこの請願書にですね、ぜひとも賛成をしたいと思い、討論とさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に、討論はありませんか。 4番 黒川隆康議員</p>
<p>4 番</p>	<p>私は、反対の立場から討論いたします。</p> <p>現在、少子高齢化による人口減少が叫ばれる中、わが村でも深刻な問題となっています。いかに減少幅を少なくしていくかが大きな課題となっている現状です。</p> <p>その1つの対策として企業に進出してもらい、働く場を作っていくことが重要であると思います。この村において働く場が少ないということは、多くの住民の皆さんの一致した思いであり、企業誘致を望むたくさんの方々の声があります。</p> <p>東峰村の中でも小石原地区は、窯業や道の駅などにより活性化が図られていますが、宝珠山地区にはこれといった観光産業がありません。企業誘致を行い宝珠山地区の活性化を図っていかなければならないと思っております。</p> <p>このたびの水耕栽培を行う企業の進出がなされることで、賃借料等の収入とともに働き場が提供され、先に進出が決定している木質ブロックの生産企業とともに、わが東峰村に寄与してくれるものと考えております。</p> <p>水耕栽培については将来性を心配している方もいらっしゃいますが、私の聞いたところでは、現在、セブンイレブン等のコンビニでは、水耕栽培による野菜は泥やほこりが付着しておらず消毒もしていないので安全で、しかも洗浄の必要のないため手間がかからず、たいへん重宝しているとのことでもあります。</p> <p>2月17日のTNCテレビを見られた方もいらっしゃると思いますが、糖尿病の患者の方は、生野菜に含まれているカリウムにより生野菜を食べることができませ</p>

	<p>ん。しかし、水耕栽培によってカリウムを87%カットしたことによって、生レタスを食べることができるようになったとのことでした。このことは北九州で既に実現しております。</p> <p>また、今回の旧宝珠山小学校では、日本で初めての高機能野菜を生産し、販売することです。高機能野菜により病を持った様々な人が救われますし、このことで需要の拡大が見込まれます。</p> <p>このように水耕栽培は日々進歩しております。私たち議員は将来にわたり、この東峰村が村として生き残るために、今何ができるのかを考えていかなければなりません。</p> <p>できないことを探すのではなく、できることを探していくことが求められています。水耕栽培は大きく発展する可能性もあります。</p> <p>もし万が一撤退することになっても、建物は元の状態に戻し、従業員についても希望者は、全員関連企業へ雇用するという確約ができております。</p> <p>今回の企業進出を拒めば、次はいつになるのか分かりません。遅くなればなるほど建物は古くなり、利用価値が損なわれます。いたずらに時を過ごすのではなく、今をチャンスととらえ、できる限り早く有効活用することが必要であります。</p> <p>このたびの企業誘致に反対であるならば、宝珠山地域の活性化のための代替案を出すべきだと考えます。</p> <p>計画書については、議会で今まで何度となく協議し、問題点等について指摘し、その結果、ほとんどの項目で改善策の提案がなされています。</p> <p>重ねて申しますが、村が生き残るためには、住民の方が1人でも多く住める状況を作り出すことが行政の務めであり、また、議会としての務めでもあります。</p> <p>空き校舎の活用については、前の議会でも先輩議員が一般質問を行い、前村長も雇用の創出や税収確保のために、積極的に推進していかなければならないと述べております。また、当時の企画振興課長も企業誘致を進めると答弁しております。</p> <p>以上の観点から、今回の工場誘致の中止を求める請願書の採択を容認することはできないことを申し述べて、反対討論といたします。</p>
議 長	<p>他に、討論はありませんか。</p> <p>7番 高倉寛視議員</p>
7 番	<p>私は、賛成の立場で討論をいたします。</p> <p>まず、先ほど黒川議員がおっしゃっておられました。雇用のことを先に言わせていただきます。</p> <p>平成3年に当地区、旧宝珠山村でモダン家具というのが来ました。私はその以前に、ナガノインテリアに19年間勤めておりました。しかし、非常に条件が破格に良かったので、私の欲かもしれませんが、そちらのほうに行くことにして、モダン家具に行きました。</p> <p>村が誘致したということで、それほど倒産のこととかまるで考えておりませんでした。しかし、結果としてわずか10カ月で倒産ということでございます。</p> <p>私の場合独り身でございましたので、さして問題はなかったんですけど、夫婦で来られていた方とかたくさんおりました。そういった人たちがですね、倒産の憂き目を見ると、先ほどこの請願の中にもありますけども、じゃあ、倒産したから元の</p>

	<p>会社に戻れるか、なかなかそういうことはできません。</p> <p>だから本当にこの産業が伸びていくということを言っておりますけど、実際に今まで言われた、資料とか皆さん見ておると思います。わずか2割しか成功例のない企業、植物工場です。そういったものがいかに伸びていくのかも分からない。それは、ひょっとしたらいいかもしれません。でも今の状態で新規に始めることが、この宝珠山地区で新規に始めることがいいとはとても考えられません。</p> <p>だから宝珠山の歴代会長の方でも卒業生の方でも心配して、請願を出しておるんです。</p> <p>もし本当に、先ほど伊藤議員もおっしゃいました。賛否両論ということをおっしゃいました。</p> <p>じゃあ、そこに植物工場を持って来てほしいという方がありましたら、じゃあ、またその人たちも請願を出せばいいんです。本当にそれを考えて、やって、あくまでこの旧宝珠山小学校ですか、これをどうやって作っていくのかと、代替案を出せということでした。</p> <p>これはですね、小石原の小学校と一緒に住民による検討委員会とかを、まず先に立ち上げるべきであります。そして、もし倒産したときに関連企業に雇用すると。じゃあ、甘木まで行きますか、通勤しますか？ 私はしないと思いますよ。わざわざまた畑違いの仕事に行かなければならない。</p> <p>そういった曖昧なことですね、この企業が来ているわけですよ。私に言わせれば。だから、私は、この請願は、まさに賛成するべきものだと、私は考えております。以上、終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に、討論はありませんか。</p> <p>8 番 佐々木紀嘉議員</p>
<p>8 番</p>	<p>私は、反対の立場から討論をさせていただきます。</p> <p>この請願が歴代PTA会長名で提出されておりますが、その請願内容は水耕栽培の中止を求める内容であります。</p> <p>廃校舎を使った代替案での中止を求める請願内容であれば、歴代PTA会長で出されたその内容、趣旨を十分理解することができたかもしれませんが、今回提出されておりますこの請願内容は、水耕栽培の中止を求める請願内容だと、そのように認識をいたしております。</p> <p>先ほど紹介議員が、中止を求める請願内容の文章を読み上げましたので、そのとおりの文章だというふうに思っております。</p> <p>先ほど伊藤議員も討論の中で申しましたが、私ども議員は住民の代表であります。広く民意をくみ取って、村政に反映させなければならないと思っております。14名の方の請願を、私ども議員は、民意と取るのか、総意と取るのか、ということだろうというふうに思っております。</p> <p>もちろん野菜工場の企業の問題とか、そういうものもありますが、議会として、この14名の方の請願を民意と取るのか、総意と取るのか、ここにおける10名議員の仕事だろうというふうに思っております。</p> <p>一般的に普通の内容の請願であれば人員は問題ないわけです。10名だろうが1人だろうが問題はないわけですが、やはり今回のような誘致企業の場合は、村内、</p>

村民の考え方が二分する恐れが十分にあると、このように思っております。

請願の採択については、ことさら議員は慎重になるべきだろうと、いうふうに私は思っております。野菜の工場のできる、できないの問題ではなく、この請願に対する議員の心構えは何なのかということが、この議会で今回問われております。

今回は紹介議員がおりますので、請願書になっておりますが、仮にこの請願書が採択されますと、先ほど伊藤議員が申しましたように、議会と議員は政治的、道義的に、この水耕栽培中止の方向に責任を負うというふうなことになります。

この請願内容を理解をしても、やはり中止が民意なのかということでありまして。このことは重ねて申し上げます。

宝珠山小学校は、今まで宝珠山地区の住民は、この学校で学び、育ち、いろいろと行ってきました。14名の方も同じであります。また、それぞれの村民も同じ考え方であります。

数年前に小学校利用検討委員会というのがありましたが、そのときのアンケートは、学校を福祉の施設あるいは企業誘致等で上位のほうを占めておったと思います。

宝珠山地区の住民の方は、大まかに企業誘致のことは頭にあったんだろうというふうに思います。

しかし、今回この水耕栽培の企業進出に請願を出された方は、反対というふうなお考えではあるかと思いますが、やはり村内で村民の方、安全な職場を求める、それから障がい者の方、それからご婦人の方、少し年がいても働きたいという方の仕事を求めている方は、たくさんいらっしゃると思います。そういった人たちの芽を摘んでしまうのじゃないかな、というふうな気持ちを持っております。

私も今回、この企業進出については、活かすべきであろうというふうに考えております。

この企業進出を反対をすれば何も生まれてきません。校舎は朽ちていきます。しかし、校舎を活用すれば、もしかしたらプラスになるかもしれません。マイナスにはなりません。

この廃校舎活用で、廃校舎に進出する企業のあり方については、いろいろと問題があったかもしれません。しかし、やはり私たち議員が、村民ファーストとして考えるならば、議員の皆さんは、ここは慎重にこの請願の扱いをどうするのかということが、一番大事なことだろうというふうに思っています。

また、この水耕栽培については、いろんな問題点については、議員の全員協議会の中で、これまでも幾度となくいろんな検討をし、調査をし、先ほど出ましたように、議員個人もいろんなところに行って勉強して来たり、いろんなことをやっております。また、議会も村を通じて企業の信用力調査までやっております。

私は、こういうふうな問題解決策が講じられているのであれば、物事はプラス思考で考えるべきではないかなというふうに思います。

水耕栽培の反対理由は確かにいろいろあるとは思いますが、何もやらなければ何もできません。ゼロはゼロです。

以上のような観点から、私はこの請願は、住民の総意ではないと考え、採択に反対をいたします。

議 長	<p>他に、討論はありませんか。 ないようですから、討論を終結いたします。 採決いたします。 請願第1号「植物工場誘致の中止を求める請願書について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数です。 よって、本案は、採択することに決定をいたしました。 この請願書につきましては、後日村長に提出いたします。</p>
日程第4	
議 長	<p>次に、日程第4 発議第1号「旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議について」を、議題といたします。 提出議員、高橋弘展議員の説明を求めます。 5番 高橋弘展議員</p>
5 番	<p>決議案についての説明を申し上げます。 読み上げさせていただきます。 発議第1号、東峰村議会議長 大蔵久徳殿。 旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議について 上記の議案を、別紙のとおり東峰村議会会議規則(平成17年会議規則第1号)第14条第1項及び第2項の規定により提出します。 平成29年2月22日提出、提案者、東峰村議会議員 高橋弘展、賛成者、東峰村議会議員 高倉寛視、東峰村議会議員 梶原文明。 決議文について、読み上げさせていただきます。 旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議 平成27年8月より検討されてきた旧宝珠山小学校への水耕栽培企業誘致計画は、議会から再三要望しているにもかかわらず、村は誘致企業の事業計画や水耕栽培に対する十分な調査を行うことができておりません。水耕栽培については全国的に見ても人工光を利用した栽培に関しては黒字経営が20%に過ぎないことが判明していることや、大手水耕栽培企業の工場閉鎖や撤退も相次いでいることから、企業誘致後の経営について不安視せざるを得ません。そして経営を行う株式会社YASA Iは、これまでに水耕栽培の経験がないことから、村は運営面や販路等に対してより慎重な調査が求められる中、十分な独自の調査を行うことができておりません。 また、住民の理解を十分に得ることもできておりません。村主催の企業説明会に集まったのは、2回合わせて20名であり、東峰村の人口のわずか1%弱です。この説明会の中では住民に対し賛意を問うこともなく、村は概ね住民から賛同を得られたと認識していることに対し疑念を感じます。一方で昨年11月8日に開催した議会意見交換会には30名の参加があり、校舎を水耕栽培施設として利用することに多数の方が反対する意見を言われたことは明白な事実であります。その中には、「この村には、山があって土があって空気のいい、水もいい、そんなところでわざ</p>

	<p>わざ工場のようなところで野菜を栽培して食べなくてはいけないのか」という意見もありました。</p> <p>今回の企業誘致計画では、村民の雇用も見込まれるものの、村の調査不足から水耕栽培に対する経営の不安が払拭されないことや住民への理解が得られていない状態では、肝心の村民の雇用を望むことは不可能です。</p> <p>したがって、村は誘致企業の事業計画や水耕栽培に対する十分な調査を行うことができていること、そして住民の理解が十分に得られていないことから、旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画を即時に中止することを求めるものです。</p> <p>以上、決議します。</p> <p>平成29年2月、決議した日付が入ります。東峰村議会。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>以上、説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 伊藤均議員</p>
2番	<p>執行部のほうにですね、</p>
議長	<p>これは、執行部には聞けないと思います。提出者だけです。</p>
2番	<p>では、高橋議員のほうにお尋ねしたいと思います。</p> <p>この植物工場の稼働についてのタイムリミット等は、まだ村からは何も説明はあってなかったかと思います。</p> <p>その中でですね、この中に書いてある村民への企業説明というのが不足しているという点を言われております。これに対しては、私もそのように思っているわけなんですよね。</p> <p>ただ、この説明が終わった後に協議をして、それでまた審議するというような考え方もあると思うんですが、そういうところの説明は、まだ受け入れる余裕という考え方があるのかどうか、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議長	<p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>このスケジュール等については、議運の中でもですね、議長、副議長に、村長のほうにスケジュール等は聞く中で、やはり急がれるものではないかと議会運営委員会で、この臨時議会が開かれるにあたって自分には理解しております。</p> <p>その中で伊藤議員がおっしゃられる住民説明について、私はこの執行部、村長筆頭とする執行部のですね、住民に対する説明の姿勢、そこにすごく疑問を抱いております。</p> <p>なぜかと言いますと、昨年11月、12月においては、行政懇談会を東峰村の各地区にて行われております。そのときにも特段行政、村のほうからは、水耕栽培のそういう話があるであったり計画等について村のほうから多く語られることはなく、説明もなかったと聞いております。</p> <p>そういった中で、本当に行政が住民の方々に説明する意思があるのかどうか、1月には企業を含めた説明会も行われましたが、やはり集まった人数も少なく、その際の告知方法についても近隣の太行司地区、中原地区にはチラシを配り、それ以外の地域にはチラシが配られない、そういったところで住民の皆様全員、いろんな</p>

	方々にこの計画を知ってもらうということの意識が欠落していると言われても過言ではないのかなということを感じる次第であり、これ以上執行部に求めるのではなく、やはりこの住民の中で賛否両論ある中で、やはり中止を求めていくのが先決ではないかと、この議案を提出しております。以上です。
議 長	2 番 伊藤均議員
2 番	そうしますと、もうこの企業誘致に関しては、執行部のほうがどうしても話、説明がとか、そういう行事予定が出てないから、この中でやって、中止を求める決議をやるというようなことでありますが、これを中止ということではなく、再検討というような形のものについては、考える余地的なものはあるのでしょうか。
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	ちょっと反問権を使わせてもらいます。 すみません、聞き取れなかったんですが。
議 長	反問権は内容の確認だけです。
5 番	はい、内容の確認だけです。 中止か再検と言われたのか、ちょっとそのもう一度説明をお願いします。
議 長	2 番 伊藤均議員
2 番	中止ではなく再検討と言いますが、まだ継続審議というような考え方ですね、ものはあるのかないのかということでお尋ねしたところです。
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	やはりこの案件につきましては、最初決議案の冒頭でも申し上げたとおり、平成27年8月からこの朝倉創生塾の提案が行われ話が進んできております。 その中でも疑問点や等々いろんな部分で出てきた部分もあり、やはり一度この提案についてどういう方向性を示すのか、まずそれを決めていくのが、まず先決かなと思っております。 現在は、この企業から提案されたことについて協議をされておりますが、先ほどの請願においても対案等そういったものはどうなのかという意見も含まれております。 皆様、住民の皆様の声を聞く限りでも、なぜこの水耕栽培のみがどんどん話が進んでいくのかという部分に疑問を持たれており、そうではなく、やはり先ほどの高倉議員が発言されたのにもありましたけれども、旧小石原小学校においては住民参加のもと小学校をどう活用していくのか、そういった協議がなされ、それもですね、1年というぐらいではなく1年、2年、3年かけてようやく建設に向かおうと今進んでおるところであり、ゆっくりと住民の方と議論し、その協議の中で水耕栽培というものが出てくればまた、その住民の意見が反映されるべきでもありますし、そういった場が作られることが、現在の東峰村において最善ではないかと、私は感じております。以上です。
議 長	他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)

議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 発議第1号「旧宝珠山小学校の水耕栽培企業誘致計画の中止を求める決議について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数です。 よって、本案は、採択をすることに決定をいたしました。 この決議書につきましては、後日村長に提出いたします。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 これをもちまして、平成29年第2回東峰村議会臨時会を閉会いたします。 (14時21分)</p>